

報 告 第 1 1 号

専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

市立勝瀬中学校長寿命化建築工事（第1期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結について

令和6年11月26日提出

富士見市長 星 野 光 弘

専 決 処 分 書

次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

- 1 工 事 名 市立勝瀬中学校長寿命化建築工事（第1期工事）（ゼロ債務）
- 2 施 工 場 所 富士見市大字勝瀬地内
- 3 履 行 期 限 令和7年1月31日
- 4 請 負 金 額 292,063,200円
- 5 変更請負金額 300,914,900円
- 6 請 負 業 者 富士見市大字東大久保309番地
島田建設株式会社
代表取締役 島 田 敏 郎

令和6年11月5日

富士見市長 星 野 光 弘 